

## 要　請　書

1945年8月、広島・長崎に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに30万人の生命を奪っただけでなく、同時に、多くの被爆者を生みました。

被爆・戦争体験の風化が進む今、核兵器と戦争の残酷さを後世に伝え、二度と同じことを繰り返さないよう語り継いでいくことは私たちの重大な使命です。

自民党は、憲法9条「自衛隊」加憲案などの「改憲4項目」を提起しています。特に、自衛隊に関しては、安倍首相の提案である「9条1項・2項を維持した上で、新たに3項において自衛隊を憲法に明記すること」をめざしていますが、いずれの項目も、改憲の必要性と合理性を欠くと同時に、憲法の平和主義、国民主権、基本的人権の尊重、議会制民主主義などの基本原理を変質させ、破壊するものといえます。

また、沖縄ではこれまで知事選挙や国政選挙、県民投票などにより「辺野古新基地建設NO」の民意が何度も示されました。民主主義と地方自治を踏みにじり、環境を破壊する埋め立てや海域への土砂投入を強行し続けていることを許すことはできません。

福島第一原発事故から8年が経過しました。今もなお、約4万人が避難生活を強いられる状況にも関わらず、避難指示解除を推し進め、強引に事故を収束しようとしています。政府と原子力事業者は、次々と原発を再稼働し、さらに、再稼働に向けた準備を進めています。また、運転開始から40年が経過した東海第二原発は、万が一事故が発生すれば、周辺30キロ圏内に住む94万人の住民が避難を余儀なくされます。しかし具体的な避難計画が示されないうちに原子力規制委員会は、再稼働の前提となる新基準に適合することを了承しました。

このような中、私たちは、過去の事実に学び、悲惨な戦争と原発事故を繰り返さないために、広島平和記念公園に燃える「平和の火」をトーチに灯し、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を」をスローガンに44全市町村に平和の火を走りつないでいます。

つきましては、この取り組みの趣旨を御理解いただきつくばみらい市議会におきましても、下記の要請に応えていただけるようお願ひいたします。

## 記

- 一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。
- 一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとした全ての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。
- 一、被爆国として世界のすべての核実験に反対の意志を表明すること。

2019年8月1日

つくばみらい市議会議長 染谷 礼子 殿

茨城県平和友好祭実行委員会

実行委員長 根本 政人

(住所:水戸市大工町3-4-24)

